

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年2月4日
【四半期会計期間】	第126期第3四半期（自平成25年10月1日至平成25年12月31日）
【会社名】	東海ゴム工業株式会社
【英訳名】	Tokai Rubber Industries, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西村 義明
【本店の所在の場所】	愛知県小牧市東三丁目1番地
【電話番号】	0568-77-2121（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 有賀 雄一
【最寄りの連絡場所】	東京都港区浜松町一丁目18番16号住友浜松町ビル8階
【電話番号】	03-5777-9721（代表）
【事務連絡者氏名】	東京支社長 舟橋 修一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第125期 第3四半期連結 累計期間	第126期 第3四半期連結 累計期間	第125期
会計期間	自平成24年 4月1日 至平成24年 12月31日	自平成25年 4月1日 至平成25年 12月31日	自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日
売上高(百万円)	193,571	269,544	263,725
経常利益(百万円)	6,447	5,872	9,226
四半期(当期)純利益(百万円)	3,527	3,069	3,003
四半期包括利益又は包括利益(百万円)	8,412	14,110	16,111
純資産額(百万円)	164,818	186,108	172,918
総資産額(百万円)	259,816	378,060	324,134
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	33.98	29.57	28.93
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	59.1	45.1	49.3

回次	第125期 第3四半期連結 会計期間	第126期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成24年 10月1日 至平成24年 12月31日	自平成25年 10月1日 至平成25年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額(円)	6.88	15.92

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、自動車セグメントにおいて以下のとおり関係会社が異動しております。

第1四半期連結会計期間においてAnvis Group GmbHを買収し、同社及びその子会社13社が当社の連結子会社となっております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間の世界経済は、米国で景気回復傾向が顕著であるほか、中国でも昨年度より鈍化していた成長ベースが好転するなど、全体として緩やかに改善しました。ただし、欧州では債務危機に伴う景気低迷が継続したほか、中国を除く新興国の成長鈍化や特定地域の政情悪化など、不安材料もありました。一方で、国内経済につきましては、政府・日銀の金融緩和政策による円安進行・株価上昇が続いたことにより、個人消費や輸出の改善がみられるなど、回復局面にありました。

当社グループを取り巻く経営環境は、主要取引先である自動車業界において、景気回復により需要が伸びている米国や、景気が好転してきた中国で市場が拡大しました。国内でも、昨年度に実施した政府の環境対応車普及策「エコカー補助金」終了の反動はあったものの、景気回復に加えて今年4月実施の消費税率アップを控えた駆け込み需要が追い風となりました。しかしながら、景気回復が遅れている欧州での市場低迷など、懸念材料もありました。

このような状況下で、当社グループは、グローバルでの開発・生産・販売網の拡充とともに、原材料調達や生産体制の見直しなどのコスト削減活動「Global Cost Innovation」(GCI)を推進するなど、収益力の高い経営体質の構築に注力いたしました。グローバル事業運営につきましては、昨年2月に買収により子会社化したイタリアの自動車用ホースメーカー、Dytech-Dynamic Fluid Technologies S.p.A.の業績を第1四半期連結会計期間より、昨年4月に持分法適用関連会社から子会社化したタイの自動車用ホースメーカー、Inoac Tokai (Thailand) Co., Ltd.と、昨年5月に買収により子会社化したドイツの自動車用防振ゴムメーカー、Anvis Group GmbHの業績を第2四半期連結会計期間より、昨年7月に子会社化したブラジルの自動車用ゴム部品メーカー、Tokai do Brasil Industria de Borrachas Ltda.の業績を当第3四半期連結会計期間より、それぞれ当社の連結決算に反映しております。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は269,544百万円(前年同期比+39.2%)、営業利益は7,556百万円(前年同期比+21.9%)、四半期純利益は3,069百万円(前年同期比 13.0%)となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

<自動車用品部門>

国内市場では、自動車生産台数が前年同期の実績を上回り、海外市場でも米国や中国で販売が堅調に推移したほか、今年度より欧州の子会社を連結の範囲に含めたことから、セグメント間消去前の売上高は227,215百万円(前年同期比+48.2%)となりました。ただし、欧州市場の低迷や中国以外のアジア諸国での成長鈍化による販売不振などにより、営業利益は4,721百万円(前年同期比+2.5%)となりました。

<一般産業用品部門>

建設・土木機械向け高圧ホースは、中国での販売が好転したほか、国内市場でも景気回復を反映して緩やかながら回復し、前年同期の実績を上回りました。プリンター向け機能部品など事務機器向け精密部品分野は、国内での拠点集約によるコスト圧縮効果が業績に寄与しました。その結果、セグメント間消去前の売上高は50,929百万円(前年同期比+6.6%)、営業利益は2,835百万円(前年同期比+77.6%)となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、8,270百万円であります。
なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成26年2月4日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	104,042,806	104,042,806	東京証券取引所市場第一部 名古屋証券取引所市場第一部	1単元(100株)
計	104,042,806	104,042,806	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成25年10月1 日～ 平成25年12月31日	-	104,042,806	-	12,145	-	10,867

(注) 発行済株式総数、資本金、資本準備金の増減はありません。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

(平成25年12月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 208,600	-	1単元(100株)
完全議決権株式(その他)	普通株式 103,765,900	1,037,659	1単元(100株)(注1)
単元未満株式	普通株式 68,306	-	1単元(100株) 未満の株式(注2)
発行済株式総数	104,042,806	-	-
総株主の議決権	-	1,037,659	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式200株(議決権2個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式85株が含まれております。

【自己株式等】

(平成25年12月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
東海ゴム工業 株式会社	愛知県小牧市 東三丁目1番地	208,600	-	208,600	0.20
計	-	208,600	-	208,600	0.20

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下、「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第5条第1項ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	58,005	47,579
受取手形及び売掛金	² 66,582	² 78,483
商品及び製品	9,084	11,929
仕掛品	7,820	9,746
原材料及び貯蔵品	13,757	16,978
未収入金	8,082	7,334
繰延税金資産	4,303	4,281
その他	2,758	5,556
貸倒引当金	301	549
流動資産合計	170,090	181,337
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	89,071	97,361
減価償却累計額	45,496	49,089
建物及び構築物(純額)	43,575	48,272
機械装置及び運搬具	196,105	217,535
減価償却累計額	149,667	161,891
機械装置及び運搬具(純額)	46,438	55,644
工具、器具及び備品	55,294	61,165
減価償却累計額	47,083	50,283
工具、器具及び備品(純額)	8,211	10,882
土地	13,592	14,410
リース資産	2,130	2,772
減価償却累計額	587	878
リース資産(純額)	1,543	1,894
建設仮勘定	7,559	9,006
有形固定資産合計	120,918	140,108
無形固定資産		
のれん	7,483	25,709
その他	2,856	4,569
無形固定資産合計	10,339	30,278
投資その他の資産		
投資有価証券	13,968	17,561
繰延税金資産	924	1,780
その他	7,952	7,055
貸倒引当金	57	59
投資その他の資産合計	22,787	26,337
固定資産合計	154,044	196,723
資産合計	324,134	378,060

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	² 47,666	² 55,087
短期借入金	15,993	21,492
1年内償還予定の社債	10,000	-
未払金	14,355	16,708
未払法人税等	2,167	2,507
引当金	914	1,428
その他	9,468	10,282
流動負債合計	100,563	107,504
固定負債		
社債	35,000	35,000
長期借入金	4,347	32,994
繰延税金負債	5,905	7,686
退職給付引当金	4,257	-
退職給付に係る負債	-	6,445
その他の引当金	238	1,209
その他	906	1,114
固定負債合計	50,653	84,448
負債合計	151,216	191,952
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,145	12,145
資本剰余金	10,867	10,867
利益剰余金	136,064	138,760
自己株式	294	296
株主資本合計	158,782	161,476
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,245	3,016
繰延ヘッジ損益	13	43
為替換算調整勘定	1,132	7,093
退職給付に係る調整累計額	-	948
その他の包括利益累計額合計	1,126	9,204
少数株主持分	13,010	15,428
純資産合計	172,918	186,108
負債純資産合計	324,134	378,060

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
売上高	193,571	269,544
売上原価	164,670	227,500
売上総利益	28,901	42,044
販売費及び一般管理費	22,701	34,488
営業利益	6,200	7,556
営業外収益		
受取利息	115	270
受取配当金	109	180
為替差益	67	-
持分法による投資利益	376	277
その他	476	986
営業外収益合計	1,143	1,713
営業外費用		
支払利息	258	1,869
減損損失	158	27
固定資産廃棄損	155	124
為替差損	-	502
その他	325	875
営業外費用合計	896	3,397
経常利益	6,447	5,872
特別利益		
段階取得に係る差益	-	1,016
持分変動利益	35	-
退職給付信託返還に伴う数理差異償却	-	1,488
特別利益合計	35	2,504
特別損失		
投資有価証券売却損	38	-
特別損失合計	38	-
税金等調整前四半期純利益	6,444	8,376
法人税、住民税及び事業税	2,417	4,340
法人税等調整額	512	494
法人税等合計	1,905	3,846
少数株主損益調整前四半期純利益	4,539	4,530
少数株主利益	1,012	1,461
四半期純利益	3,527	3,069

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	4,539	4,530
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	154	775
繰延ヘッジ損益	466	30
為替換算調整勘定	3,222	8,564
退職給付に係る調整額	-	28
持分法適用会社に対する持分相当額	31	239
その他の包括利益合計	3,873	9,580
四半期包括利益	8,412	14,110
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	6,947	12,231
少数株主に係る四半期包括利益	1,465	1,879

【注記事項】

（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更）

（１）連結範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、Anvis Group GmbHを買収したことにより同社及びその子会社13社を連結の範囲に含めております。さらに、持分法適用会社から子会社化しましたInoac Tokai (Thailand) Co., Ltd.、新たに設立しましたTokai Rubber do Brasil Serviços Ltda.も連結の範囲に含めております。

また、第2四半期連結会計期間より、Tokai do Brasil Industria de Borrachas Ltda.を買収したことにより同社を連結の範囲に含めております。

以上の結果、前連結会計年度に56社であった連結子会社が73社となっております。

（２）持分法適用の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、Anvis Group GmbHを買収したことにより、同社の関連会社であるBel Anvis Anti Vibration System (Pty) Ltd.を持分法適用の範囲に含めております。一方、Inoac Tokai (Thailand) Co., Ltd.は、子会社化により持分法適用の範囲から除外しております。

以上の結果、持分法適用関連会社数は5社となっております。

（会計方針の変更）

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）が平成25年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間よりこれらの会計基準等を適用し、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上しました。また、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更しました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上したことに伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。また、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を当第3四半期連結累計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首のその他の包括利益累計額が961百万円減少し、利益剰余金が1,406百万円増加しております。また、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ58百万円増加しております。

（会計上の見積りの変更）

（有形固定資産の耐用年数の変更）

当社は研究開発に関連した機械装置等について、従来は耐用年数を4年として減価償却を行ってきましたが、新規事業の増加に伴い、研究開発用資産の使用状況を調査し、より実態に即した見直しを行った結果、第1四半期連結会計期間より、耐用年数を2年～9年に変更いたしました。

これにより、従来の方と比べて、当第3四半期連結累計期間の減価償却費が234百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益が225百万円増加しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
受取手形裏書譲渡高	20百万円	14百万円

2. 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
受取手形	358百万円	316百万円
支払手形	1百万円	6百万円

3. 保証債務

下記の連結会社以外の会社の金融機関借入金等に対し、次のとおり債務保証を行っております。

(債務保証)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
Dytech Sinter S.p.A	988百万円 (8,613千ユーロ)	Tokai Rubber Hose Vietnam Co., Ltd. 東海天普汽車零部件(上海)有限公司 常州住電東海今創特殊橡膠有限公司 176百万円 (35,170百万ドン) 56百万円 (3,205千元) 103百万円 (5,950千元)
計	988百万 円	計 335百万円

(注) Dytech Sinter S.p.AはNuova Sinter S.p.Aに社名変更しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
減価償却費	10,523百万円	14,363百万円
のれんの償却額	-百万円	1,460百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月20日 定時株主総会	普通株式	831	8.00	平成24年3月31日	平成24年6月21日	利益剰余金
平成24年10月26日 取締役会	普通株式	831	8.00	平成24年9月30日	平成24年12月3日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月19日 定時株主総会	普通株式	831	8.00	平成25年3月31日	平成25年6月20日	利益剰余金
平成25年10月28日 取締役会	普通株式	831	8.00	平成25年9月30日	平成25年12月2日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	自動車用品	一般産業用品	計
売上高			
(1)外部顧客への売上高	153,181	40,390	193,571
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	109	7,385	7,494
計	153,290	47,775	201,065
セグメント利益	4,604	1,596	6,200

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	6,200
セグメント間取引消去	-
四半期連結損益計算書の営業利益	6,200

当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	自動車用品	一般産業用品	計
売上高			
(1)外部顧客への売上高	226,949	42,595	269,544
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	266	8,334	8,600
計	227,215	50,929	278,144
セグメント利益	4,721	2,835	7,556

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	7,556
セグメント間取引消去	-
四半期連結損益計算書の営業利益	7,556

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	33円98銭	29円57銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	3,527	3,069
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	3,527	3,069
普通株式の期中平均株式数(千株)	103,809	103,807

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成25年10月28日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議しました。

(イ)中間配当による配当の総額・・・・・・・・・・831百万円

(ロ)1株当たりの金額・・・・・・・・・・8円00銭

(ハ)支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・平成25年12月2日

(注)平成25年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月3日

東海ゴム工業株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大北 尚史 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川口 真樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東海ゴム工業株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東海ゴム工業株式会社及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1.上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管している。

2.四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていない。